

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	土地区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）	事業番号	D-17-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		655,000（千円）	全体事業費	655,000（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR大船渡線の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>このJR線の嵩上げ整備と地震による地盤沈下の解消により、市民生活の防災まちづくりを行うと共に、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成するため、被災市街地復興土地区画整理事業により復興させる。</p> <p>平成 24 年度は、都市再生事業計画案作成事業を活用し、土地区画整理事業を実施するための事業計画の案の作成を実施する。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha</p> <p>【増額分内容】建物補償調査、地区計画・景観検討、橋梁実施設計、施工管理業務</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業を導入するため、事業計画案作成に必要な各種測量・設計・調査等の業務を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	53	事業名	被災学校移転改築事業 (越喜来小学校本校舎)	事業番号	A-1-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		78,914 (千円)	全体事業費	78,914 (千円)	
事業概要					
津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分 (必要面積-保有面積) を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。用地取得を実施する。					
＜平成 25 年度＞					
埋蔵文化財本発掘調査を実施する。(第 5 回において追加)					
＜平成 25～26 年度＞					
造成工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件 (H23.5.27時点)					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋内運動場）	事業番号	A-1-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	6,994（千円）		全体事業費	6,994（千円）	
事業概要					
津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分（必要面積-保有面積）を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。用地取得を実施する。					
＜平成 25 年度＞					
埋蔵文化財本発掘調査を実施する。（第 5 回において追加）					
＜平成 25～26 年度＞					
造成工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。					
越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。					
【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件（H23.5.27時点）					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 27 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築)(共同分)	事業番号	A-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	70,414(千円)		全体事業費	70,414(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、他の調理場(猪川小学校調理場、第一中学校調理場(地震により被災)、立根共同調理場、越喜来共同調理場(地震により被災))と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分(必要面積一保有面積)を復興交付金で整備する。</p> <p>新施設は、市内の調理場を移転統合・大規模化するとともに、復興事業により整備される浦浜仲地区の道路等を活用することで、市内各学校の給食に係る資材調達・調理・配達や、震災時の炊き出し・避難拠点施設への配達を効率的に行うことなどを目的に、復興まちづくりの一環として整備するものである。</p> <p>また、地震により被災した第一中学校調理場、越喜来共同調理場については、耐震性がない状態であり、両施設で給食を提供(調理)しながら耐震補強等工事を行うことは困難であることも、移転復旧が必要な理由の一つである。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none">被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>建設工事を実施する。</p> <p>附帯・自家発電・排水処理設備を整備する。(第 5 回において追加)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>なお、赤崎学校給食共同調理場は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、平成 24 年度～平成 25 年度に調理場の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築)(自校分)	事業番号	A-2-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	38,919(千円)		全体事業費	38,919(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、他の調理場(猪川小学校調理場、第一中学校調理場(地震により被災)、立根共同調理場、越喜来共同調理場(地震により被災))と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分(必要面積一保有面積)を復興交付金で整備する。</p> <p>新施設は、市内の調理場を移転統合・大規模化するとともに、復興事業により整備される浦浜仲地区の道路等を活用することで、市内各学校の給食に係る資材調達・調理・配達や、震災時の炊き出し・避難拠点施設への配達を効率的に行うことなどを目的に、復興まちづくりの一環として整備するものである。</p> <p>また、地震により被災した第一中学校調理場、越喜来共同調理場については、耐震性がない状態であり、両施設で給食を提供(調理)しながら耐震補強等工事を行うことは困難であることも、移転復旧が必要な理由の一つである。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none">被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>建設工事を実施する。</p> <p>附帯・自家発電・排水処理設備を整備する。(第 5 回において追加)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>なお、赤崎学校給食共同調理場は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、平成 24 年度～平成 25 年度に調理場の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業）	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	92,879（千円）		全体事業費	151,575（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて認定こども園化することに伴い用地取得及び造成を実施する。</p> <p>なお、取得予定用地及び厚生労働省が定める基準面積に合致しており、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。 用地取得を実施する。</p> <p><平成 25 年度> 埋蔵文化財本発掘調査を実施する。（第 5 回において追加）</p> <p><平成 25～26 年度> 造成工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件（H23.5.27時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。 平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-3-1
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（幼稚園分）
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設するこども園の用地取得・造成に係る事業である。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2)	事業番号	D-4-8
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	145,900 (千円)		全体事業費	145,900 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を本市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 大船渡町明神前地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 敷地造成					
<平成 25 年度> 木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	災害公営住宅整備事業 (赤沢団地)	事業番号	D-4-9
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	587,600 (千円)		全体事業費	587,600 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を本市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 大船渡町赤沢地区に RC 5 階建て 24 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 敷地造成					
<平成 25 年度> ・ RC 5 階建て 24 戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	災害公営住宅整備事業 (上山団地)	事業番号	D-4-10
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	276,300 (千円)		全体事業費	276,300 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を本市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 大船渡町上山地区に R C 3 階建て 12 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 敷地造成					
<平成 25 年度> R C 3 階建て 12 戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (平林団地)	事業番号	D-4-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	281,300 (千円)		全体事業費	281,300 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を本市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 末崎町平林地区に RC 3 階建て 12 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 敷地造成					
<平成 25 年度> RC 3 階建て 12 戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	災害公営住宅整備事業 (宇津野沢団地)	事業番号	D-4-12
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	521,400 (千円)		全体事業費	521,400 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を本市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 盛町宇津野沢地区に R C 3 階建て 21 戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 敷地造成 ＜平成 25 年度＞ R C 3 階建て 21 戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	599,053(千円)	全体事業費	10,000,000(千円)		
事業概要					
大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 復興拠点の施設計画(導入機能)のWGにおける検討。その検討(提言書)を基に、3つのWGを組織し、全体でのランドデザイン及びエアリアマネジメントの方針等決定するWG。公営(津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設)施設の詳細等を検討するWG。民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するWG。において個別に具体的な事項を検討する。					
＜平成 25 年度＞ 都市計画決定 ・ 施設等基本設計、施設等詳細設計、用地買収、補償、盛土工、準備工					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	354,300(千円)		全体事業費	354,300(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR 大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この JR 大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させる。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha 購入予定面積：10,608 m²</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業の基幹事業(緊急防災空地整備事業)にて用地買収</p> <p><平成 25 年度></p> <p>同上</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁港環境整備事業）	事業番号	C-7-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	100,000（千円）		全体事業費	100,000（千円）	
事業概要					
東日本大震災により津波被害を受けた越喜来地区の鬼沢漁港トイレ、綾里地区の小石浜漁港トイレ、砂子浜漁港トイレ、赤崎地区の長崎漁港トイレについて、被災前と同規模の施設整備を行う。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 漁港施設災害復旧事業、漁港用地嵩上げ事業等の計画との整合を図りつつ、4 漁港トイレの建築設計を行う。					
＜平成 26 年度＞ 漁港施設災害復旧事業、漁港用地嵩上げ事業等の計画との整合を図りつつ、4 漁港トイレの建築工事を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による地震と津波により、市管理の漁港トイレ 4 棟が壊滅的被害を受けた。このため、各漁港を利用している漁業者に大変不便をかけている。漁港トイレを復旧し、漁業者の利便性や漁港環境の向上を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港施設は、災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、トイレは対象外となっている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	235,800 (千円)	全体事業費	1,179,000 (千円)		
事業概要					
災害危険区域からの移転を行う者に補助金を交付する。(平成 25 年度 30 件 平成 26・27 年度 各 60 件)					
(1) 除去等費					
危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費等					
(2) 建設助成費					
危険住宅に代わる新たな住宅の建設のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息補給					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
危険区域からの移転者に対して、除去費用及び建設助成費用の補助金を交付					
<平成 26 年度>					
危険区域からの移転者に対して、除去費用及び建設助成費用の補助金を交付					
東日本大震災の被害との関係					
建築基準法第 40 条の規定に基づき、東日本大震災を教訓として、今後、同程度の津波が発生した場合でも、住民の生命や財産を守り、地域全体で減災を目指すため、浸水した区域などを災害危険区域に指定し、住宅などの建築を制限する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	下水道事業(土地区画整理・管渠整備)	事業番号	D-21-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	48,000(千円)		全体事業費	1,136,000(千円)	
事業概要					
被災市街地復興土地区画整理事業の実施にあたり、区域内は下水道の供用区域であるが、土地、及び道路形態が変わることと、土地の嵩上げなどから新規に下水道施設の整備をし、下水道の供用を図るものである。 事業面積：約 37.8ha					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 管渠の実施設計業務					
＜平成 26 年度～30 年度＞ 管渠整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の全域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、被災市街地復興土地区画整理事業により基盤整備を復興し、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤の嵩上げ等により、安全な市街地の下水道施設の整備を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	